

裾野市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の利用に関する キャンセルポリシー

裾野市内で実施するこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の利用に関し、キャンセルポリシーを下記のとおり規定します。

1. 実施施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日を変更したい場合は、利用予約をした施設に速やかに連絡してください。
3. 以下の①～④に該当する場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。

- | |
|----------------------|
| ①利用日前日まで発熱があった場合 |
| ②利用日当日に発熱がある場合 |
| ③ご家族が感染症にかかっている場合 |
| ④発熱はなくても体調の崩れが見られる場合 |

4. 利用の無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、ご注意ください。
5. 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
6. 利用の無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約時間分の利用時間枠が消費されます。なお、キャンセルにおける利用時間や利用料の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日※1 15時より前に キャンセル連絡※2をした場合	利用日の前日※1 15時以降に キャンセル連絡※2をした場合	無断キャン セル
利用時間	増減なし (利用時間枠は消費されない)	予約時間分を減算 (利用時間枠が消費される)	
利用料	発生しない (無料)		

※1 「利用日の前日」とは、施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

※2 「キャンセル連絡」とは、利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。総合支援システムでキャンセルした場合であっても、施設に連絡をお願いします。